

国立大学法人東京外国語大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京外国語大学は、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することを基本的な目標としており、教育と研究の両面において大学の独自性を最大限に発揮し、地球社会化時代の未来を拓く教育研究の拠点大学を目指している。第2期中期目標期間においては、豊かな人間性、深い思考力、鋭利な感性を養い、高度なコミュニケーション能力、豊かな教養、広い視野を身につけ、さまざまな文化的背景を持つ世界諸地域の人々と協働して地球的課題に取り組むことができる人材を養成すること等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、グローバル人材の育成を目指し、学術専門分野に応じた、より体系的な教育課程を再構築するため、外国語学部から言語文化学部と国際社会学部の2学部への改編等に取り組むなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 社会的にニーズの高いグローバル人材育成の強化策を検討するため、平成24年3月に学長を議長とする大学改革強化事業推進本部を新たに設置し、学長主導による戦略的な大学運営の基盤を強化している。
- 将来の抜本的な入試改革を念頭においた入試制度の見直しを行い、受験生の多様な能力・適性等を評価し、意欲的な学生を確保するため、平成24年度入学者選抜試験から、言語文化学部において推薦入試を新たに導入している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載10事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

(①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善)

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 科学研究費助成事業に申請し、不採択になった課題のうち、さらに研究を進めることによって次年度採択の可能性が見込めるものについて、「科研費プロジェクト支援研究費」により支援するなどの取組により、科学研究費助成事業の新規採択率は 57.1 % (平成 22 年度 45.6 %)、継続分を含めると 79.3 %となっている。
- 総人件費改革を踏まえた人件費削減については、平成 18 年度からの 6 年間で 6 %以上の削減が図られている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 4 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学部生・大学院生を対象にした「授業評価アンケート」及び「大学満足度調査」をウェブサイト上で実施し、教育活動における課題を洗い出し、課題を新学部設置準備室と共有し、平成 24 年度の学士課程改編に向けたカリキュラムの設計に反映させている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 2 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守)

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教職員を対象に情報セキュリティに関する意識診断チェックを新たに実施し、その結果を踏まえてテーマを設定したセミナーを開催し、情報セキュリティに関する意識を高めるとともに、情報セキュリティポリシー（対策基準）の内容について、専門業

者による外部監査を実施し、情報セキュリティの確保・維持に努めている。

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 会計検査院から指摘を受けた土地・建物等の処分及び有効活用に関する処置要求については、策定した計画に従って着実に実施することが期待される。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 3 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 超短期留学「ショートステイプログラム」を新たに導入し、オーストラリア、ニュージーランドの大学生を受け入れている。
- 留学生日本語教育センターにおいて、国費外国人留学生に対する予備教育、中国赴日本国留学生予備教育事業による講師派遣、教育委員会の要請に応じて海外の教育機関に赴任する日本語教員のための事前研修を実施している。
- 附属図書館において、学習相談デスクを新たに開設し、大学院生を多言語コンシェルジュとして配置し、学習支援サービスの充実を図っている。
- 学生相談に係る 4 つの室・センターへのアクセスを、「学生相談窓口」に一元化するとともに、これまで独立して運営していた各室・センターを、副学長を長とする「総合学生支援協議会」が所掌し、連携・調整を行い、学生支援体制を強化している。
- 課外教育プログラム「外交官プログラム」に加えて、新たに「グローバルビジネス講義」を開講し、日本を代表する企業の経営者等を講師に招いて、学生に国際ビジネスにおけるキャリア設計を促している。
- 一般市民に生涯学習の機会を提供する「TUFS オープンアカデミー講座」の一つとして、医療の国際化に対応した通訳を育成する「医療外国語講座」を新たに開講している。
- 東アジアにおける高等教育ネットワークの構築とグローバル人材の育成を目的として、北京外国語大学（中国）及び韓国外国語大学校（韓国）との間で「東アジア圏外国語大学コンソーシアム」を設立し、日本語、韓国語、中国語及び東アジア地域を専門とする学生・教員交流等を行っている。

Ⅲ. 東日本大震災への対応

- 学生有志による取組として、26言語で震災の被災地の現状を発信するウェブサイト「Tohoku10 × 26Windows」の立ち上げや、フランスのユネスコ本部において復興の道を紹介する写真展の開催を支援している。
- 新たに「災害発生時の学生の心得」を策定し、ウェブサイトで公開するとともに、同内容の日本語、英語、中国語及び朝鮮語版の小冊子を配布し、周知している。
- 多言語・多文化教育研究センターにおいて、学生ボランティア向けの各種講習会を開催するとともに、災害時における多言語情報提供に関する分析を行い、「東日本大震災多言語翻訳・情報提供活動報告」をウェブサイトで公表している。
- 被災した学生に対し、授業料、検定料の免除や「東外大被災学生支援金」等を活用した緊急支援金の支給等の経済的支援を行っている。